

新規事業採択時評価結果一覧

【公共事業関係費】

【道路・街路事業】

(直轄事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益（B）		費用 (C) (億)			
		(億円)	便益の内訳及び主な根拠		B／C		
一般国道8号 小松バイパス 北陸地方整備局	65	610	【内訳】 走行時間短縮便益：573億円 走行経費減少便益：17億円 交通事故減少便益：20億円 【根拠】 計画交通量：30,600～ 42,400台/日	110	5.5	・ 渋滞損失時間の削減が見込まれる。 (約841万人時間/年→約781万人時間/ 年) ・ 死傷事故率の高い区間（599.7件/億台 km）について、事故の減少が見込まれ る。	本省道路局 国道・防災課 (課長 下保 修)
一般国道3号 松橋バイパス 九州地方整備局	33	322	【内訳】 走行時間短縮便益：311億円 走行経費減少便益：5.1億円 交通事故減少便益：6.4億円 【主な根拠】 計画交通量： 30,100～40,500台/日	46	6.9	・ 現道部における渋滞損失時間約11.4万人・ 時間/年（県内上位2割以上該当区間）の改 善が見込まれる。 ・ 九州縦貫自動車道松橋ICとの連絡強化を 図ることで、円滑な物流移動が確保され、沿 線の地域産業や開発支援が図れる。（宇土 市中心部～松橋IC間：約14分→約8分＝約6 分短縮）	道路局国道・防災課 (課長 下保 修)
一般国道57号 犬飼バイパス 九州地方整備局	41	79	【内訳】 走行時間短縮便益：70億円 走行経費減少便益：2.5億円 交通事故減少便益：5.7億円 【主な根拠】 計画交通量： 8,800～23,600台/日	46	1.7	・ 現道部における渋滞損失時間約10.3万人・ 時間/年（県平均の11.4倍）の改善が 見込まれる。 ・ 第3次医療施設へのアクセス向上に資す る。 ・ 災害時の代替路が強化される。	道路局国道・防災課 (課長 下保 修)

【市街地再開発事業】

(市街地再開発事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益：B(億円)		費用：C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
宇都宮駅西口第四 B 市街地再開発組合	47	53	【内訳】 域内便益：48億円 域外便益：5億円 【主な根拠】 周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 17,000㎡）の収益向上	41	1.3	・（戦略的な整備が必要な地区）虫食い 状の土地が散在し、又は敷地が狭小であ るなど現状の敷地では土地の高度利用が 困難 ・（良好な都市環境の整備）シンボル性 の発揮又は地域との調和など良好な景観 の創出、アメニティの向上に資する	住宅局 市街地建築課 （課長 橋本公 博）

【都市再生推進事業】
（都市再生総合整備事業）

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)	B/C		
		便益の内訳及び主な根拠					
川口駅・川口元郷 駅周辺 川口市	41	175	【内訳】 走行時間短縮便益：165億円 走行費用短縮便益：9億円 交通事故減少便益：0.01億円 【主な根拠】 計画交通量8,833台／日	119	1.5	・（都市の課題を解決する計画の考え方又は見通し）事業の内容が、事業対象地区の課題や目標とする地域像との関連で明確である ・（総合的な事業展開による効果）関連事業や基幹の事業との間の相乗効果や波及効果が見込まれる	住宅局 市街地建築課 （課長 橋本公博）

【港湾事業】
（直轄事業）

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
和歌山下津港本港 地区岸壁（-12m） （改良） 近畿地方整備局	20	33	【内訳】 震災時における輸送コスト削減便益：25.3億円 震災時における施設被害の回避便益：7.8億円 【主な根拠】 平成18年度取扱貨物量実績：79万トン	17	1.9	・震災時において、緊急物資輸送のための拠点が確保されることから、地域住民の生活の不安の解消が図られる。	本省港湾局 計画課 （課長 難波喬司）

【港湾事業】
（補助事業）

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)	B/C		
		便益の内訳及び主な根拠					
衣浦港 武豊北ふ頭地区 多目的国際ターミナル整備事業（耐震改良） 愛知県	21	31	【内訳】 震災時における輸送コスト削減便益：24.4億円 震災時における施設被害の回避便益：7.1億円 【主な根拠】 平成23年度予測取扱貨物量：85.4万トン／年	18	1.7	・震災時において、緊急物資輸送のための拠点が確保されることから、地域住民の生活の不安の解消が図られる。	本省港湾局 計画課 (課長 難波喬司)

尾鷲港 林町地区 国内物流ターミナル 整備事業（耐震 改良） 三重県	10	25	【内訳】 輸送コストの削減便益：17.3億円 震災時における輸送コスト削減便益：4.7億円 震災時における施設被害の回避便益：3.3億円 【主な根拠】 平成34年度予測取扱貨物量：23.3万トン／年	8.6	2.9	・震災時において、緊急物資輸送のための拠点が確保されることから、地域住民の生活の不安の解消が図られる。	本省港湾局 計画課 （課長 難波喬司）
中城湾港 馬天地区 防波堤整備事業 沖縄県	19	31	【内訳】 安全性の向上便益：11.5億円 業務コストの削減便益：14.1億円 その他の便益：5.0億円 【主な根拠】 平成27年予測利用隻数：63隻	16	1.9	・小型船舶を適切に係留することが可能となり、漁業活動の効率化が図られる。 ・漁業活動が安定することにより、漁業従事者の生活が向上し、基盤産業である水産業の振興に寄与する。	本省港湾局 計画課 （課長 難波喬司）

【住宅市街地総合整備事業】
（街なみ環境整備事業）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 （担当課長名）
		貨幣換算した便益：B（億円）	費用：C （億円）	B/C		
塩田・町分地区街 なみ環境整備事業 佐賀県嬉野市	6	15	6	2.4	・「住宅等の修景」事業の実施により、まちづくり協定に沿った住宅等の修景が実施される。 ・「計画の位置付け」条例・街づくり要綱等で景観形成が必要な地区として位置付けられている。	九州地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 （課長 福本仁志）

（優良建築物等整備事業）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 （担当課長名）
		貨幣換算した便益：B（億円）	費用：C （億円）	B/C		
横浜山下町 都市再生機構	154	193	185	1.0	・（良好な都市環境の整備）シンボル性の発揮又は地域との調和など良好な景観の創出、アメニティの向上に資する ・（都市の拠点形成）都市の商業拠点、業務拠点又は情報・交流拠点を形成する	住宅局 市街地建築課 （課長 橋本公博）

【住宅市街地基盤整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 （担当課長名）
		貨幣換算した便益：B（億円）	費用：C （億円）	B/C		
手網団地					・日立市街地まで10kmに位置し、職住近接を実現 ・団地内には総合病院（高萩協同病院）が平成18年4月開業するなど、良好な居住環境	
石滝赤浜線 （街路） 茨城県	19	224	64	3.5	・団地からJR常磐線高萩駅、日立市方面に向かう国道461号等へのアクセス向上	関東地方整備局 建政部 住宅整備課 （課長 高木直人）

渋谷南部土地区画整理						・横浜駅より約15kmに位置し、地区中央に小田急小田原線高座渋谷駅を有しており、良好な居住環境を形成	関東地方整備局 建政部 住宅整備課 (課長 高木直人)
都市計画道路丸子中山茅ヶ崎線 (街路) 神奈川県	90	230	【内訳】 走行時間短縮便益：225億円 走行経費減少便益：5.9億円 交通事故減少便益：-0.67億円 【主な根拠】 計画交通量：42,600 台/日	54	4.2	・団地から保土ヶ谷バイパスに連絡することによる都心へのアクセス向上。	

【その他施設費】

【小笠原諸島振興開発事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
港湾整備（沖港） ＜脇浜なぎさ公園改良＞ 東京都	0.62	- 基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に適合している。 - 地域住民への飛砂被害を防止し、他地域と同程度の水準を確保する整備である。	都市・地域整備局 特別地域振興官 (振興官 山近英彦)

【船舶建造事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
大型巡視艇 30メートル型 建造（3隻） 海上保安庁	38	整備しようとする巡視艇は、速力、操縦性能、夜間監視能力等の警備能力が強化されており、適時・適切な海上警備体制を確立することができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長久保田秀夫)
小型巡視艇 20メートル型 建造（8隻） 海上保安庁	26	整備しようとする巡視艇は、速力、夜間監視能力等の警備能力が強化されており、港内及びその周辺海域における監視警戒体制等の強化を図るとともに、適時・適切な海上警備体制を確立することができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長久保田秀夫)